

仕様書

1 件 名 令和7年度 精華町移動図書館車運行業務委託（7月～3月）

2 契約期間 令和7年7月1日から令和8年3月31日

3 委託対象車両について

図書館車1台を運行管理すること。

図書館車	車両番号	自動車の種別	長さ	幅	高さ
	京都 810 も 8888	普通	5,200mm	1,890mm	2,920mm
	初年度登録	乗車定員	車名	型式	燃料
	令和4年	3人	日野	2SG-XKU60 5M	軽油 (ハイブリッド)

4 運行管理業務について

（1）移動図書館車巡回日程に基づく運行業務

・火曜日から金曜日で、町内の定められた場所へ図書の貸出等に伴う巡回移動を行うものとする。

（2）移動図書館車の整備及び点検等の業務

・移動図書館車の運行等に支障がないよう、常に整備工場等において整備点検し、車両を適正に保つこと。また、運行に際しての始業、終業時点検を必ず行うものとする（車両の清掃を含む。）

（3）移動図書館車における図書の貸出、返却等の簡易業務

5 予定運行日及び時間について

・移動図書館車巡回日程に基づく運行（132日）

うち100日は各日運行7時間以内

32日は各日運行8時間30分以内

※上記時間は見込みであり、変更する場合があるので留意すること。

6 標準時間外時間について

標準時間外時間については、以下のとおりとする。

- ①標準時間（平日 7 時間）を超える時間
- ②土曜日、日曜日、祝日は、始業時（始業点検開始時）から終業時（終業点検終了時）までを対象とする。

7 燃料について

燃料については、精華町の物品役務の一般競争入札参加資格を有している業者から給油を行うものとする。

8 支払について

- ①移動図書館車運行業務委託料については、四半期ごとに支払することとする。
- ②時間外費用については四半期ごとの累計時間外時間と見積時間外費用単価を基に算出し、契約期間終了時に精算することとする。
- ③その他実費については、契約期間終了時に精算して支払うこととする。

9 任意保険の加入について

不測の事故に備えて、受注者が契約期間中任意保険に加入し、事故が発生した際には、被害・加害問わず誠実な対応で解決すること。なお、任意保険の加入については、以下の保険内容と同等以上の任意保険に加入すること。

保険種類	対人賠償	対物賠償	車両保険	搭乗者保険	人身傷害
補償上限額	無制限	無制限	免責無 図書館車：簿価	1,000 万円	5,000 万円

10 費用負担

費用負担については、以下のとおりとし、受注者負担分については、契約金額に含むものとする。

受注者負担	発注者負担	備考
・ 運行管理費用 ・ 車両維持管理費 ・ 車両日常点検費用 ・ 車両管理に伴う消耗品費 ・ 事故に係る補償及び車両修繕費用 ・ 貸与品の通常使用以外（紛失・破損等）で生じた費用 ・ 標準時間内の運行費用	・ 法定点検整備料 ・ 法定点検（車検）時の法定手数料、自賠責保険、重量税、自動車リサイクル法関連費用 ・ 車両維持管理に伴う修繕費用 ・ 委託車両の燃料代 ・ 自動車任意保険料 ・ 標準時間外費用	

11 その他

- ①受注者は、業務の委託を第三者に再委託若しくは請け負わせ、又はこの契約により生ずる権利義務を譲渡してはならない。ただし、発注者の許可を得た場合はこの限りでない。
- ②運行管理費用等について、平日の運行日数実績が予定運行日数の半分に満たないときは、両者において協議し、必要に応じて変更契約することとする。
- ③その他、仕様書に明記されていない事項であっても、運行管理業務を遂行する上で必要な事項は、両者協議により施行することとする。